

## TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート） 利用者ライセンス料金表

2021年4月  
株式会社QUICK

TORF（確定値）のご利用にあたっては、QUICK とのライセンス契約が必要となります。

### ■利用者ライセンスについて

- ・金融機関様、事業法人様等において、貸出時や債券発行時の金利設定に TORF を利用する、または資産評価に利用するなど「商用目的のデータ利用」にはライセンス契約が必要です。
- ・QUICK 以外のベンダーを利用される場合も、上記目的でデータを取得される場合は QUICK とのライセンス契約が必要です。

### ■料金表

ご契約にともなうライセンス料は、ライセンスの種別によって異なります。

| ライセンス種別 |        | ライセンス料（月額） |
|---------|--------|------------|
| 金融機関    | 1社利用   | 50,000円    |
|         | グループ利用 | 200,000円   |
| 金融機関以外  | 1社利用   | 25,000円    |
|         | グループ利用 | 100,000円   |

<補足>

上記の他、QUICK またはベンダーが提供する情報配信サービスで TORF のリアルタイムデータをご利用になる場合は、各サービスの利用契約・利用料金に加え、追加サービス利用料が別途必要となります。（<別紙>料金計算例もご参照ください）。

| 追加サービス名           | 利用料（月額）      |
|-------------------|--------------|
| TORF（リアルタイム）端末利用料 | 1IDあたり1,000円 |
| データ二次利用料          | 10,000円      |

※上記料金に別途消費税等がかかります。

※「金融機関」とは以下を主な事業とする法人であり、QUICK が裁量を持って決定するものをいいます。

預貯金、融資、貸付、貸出、為替取引、電子決済代行業、外国銀行の業務の代理又は媒介、有価証券等の売買および売買の仲介、有価証券等の引き受け、有価証券等の管理、投資助言・代理業、投資運用業、証券金融業、保険又は再保険、信託業、貸金業、リース事業、ファイナンス事業、暗号資産交換業、無尽業、その他の金融サービス

※グループでのご利用は、出資割合が50%を超える関係会社を対象といたします。

※ご契約にあたっては契約条件のご確認をお願いいたします。

※利用データがリアルタイム・ディレイのいずれであってもライセンス料は変わりません。

※追加サービス利用料

上記の利用料（TORF（リアルタイム）端末利用料、データ二次利用料）は、QUICK ご利用の場合です。他のベンダーから取得される場合は、ご利用のベンダーにお問い合わせください。なお上記追加サービス利用料のうち TORF（リアルタイム）端末利用料は、2021年8月からの課金を予定しています。

※ご利用料金の計算例は<別紙>をご参照ください。

サービスの詳細につきましては下記までお問い合わせください。

[corporate.quick.co.jp](http://corporate.quick.co.jp)



#### 株式会社QUICK

コンサルティング営業本部 〒103-8317 東京都中央区日本橋兜町7-1 KABUTO ONE TEL 050(3529)9241、2、3、4  
Bizサービス本部 〒103-8317 東京都中央区日本橋兜町7-1 KABUTO ONE TEL 050(3529)9163  
西日本総支社 〒541-0041 大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル TEL 050(3529)9198  
名古屋支社 〒460-0008 名古屋市中区栄4-16-33 日本経済新聞社名古屋支社ビル TEL 050(3529)9208

<別紙 >

■料金計算例（月額）

- ① QUICK 端末でリアルタイムデータを取得し、貸出金利設定等や社内システム等で TORF をご利用になる場合、下記料金が発生いたします。
- ご利用料金：  
ライセンス料  
情報サービス利用料  
追加サービス利用料（TORF（リアルタイム）端末利用料+データ二次利用料）
- ② QUICK サービス（API、ファイルサービス等）でデータを取得し、貸出金利設定等や社内システム等で TORF をご利用になる場合、下記料金が発生いたします。
- ご利用料金：  
ライセンス料  
情報サービス利用料  
追加サービス利用料（データ二次利用料）

※上記計算例には別途消費税等がかかります。

※上記は QUICK からデータを取得された場合の計算例です。

※他のベンダーから取得される場合、情報サービス利用料、データ二次利用料、追加サービス利用料の料金体系が弊社とは異なる場合がございますので、ご利用のベンダーにお問い合わせください。

※情報サービス利用料は、データを取得頂くための、QUICK が提供する端末サービス（QUICK Workstation 等）、API およびファイルサービス等のサービス利用料となります。

※2021年8月から課金開始となるのは、上記のうち TORF（リアルタイム）端末利用料のみです。

その他（ライセンス料、情報サービス利用料およびデータ二次利用料）については、確定値開始翌月（2021年5月）から課金対象となります。

※利用者ライセンス契約は、商用目的での利用のために TORF データの取得が必要となった時点にてご締結いただきます。

「TORF データの取得が必要となった時点」とは、TORF ご利用会社様が本番環境でデータの取得を開始された時点とさせていただきます（テスト等のために開発環境でデータを取得されている期間は、利用者ライセンス契約を締結いただく必要はありません）。

以上